

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 27 年 5 月 29 日現在

機関番号：82512

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2014

課題番号：24710300

研究課題名(和文)南アフリカ農産物加工産業への黒人の参入に関する研究－ワインと砂糖産業の事例

研究課題名(英文)Black Entry into the Commercial Farming Sector in South Africa: Case Studies of the Wine and Sugar Industries

研究代表者

佐藤 千鶴子(Sato, Chizuko)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・その他部局等・研究員

研究者番号：40425012

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,900,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、南アフリカの代表的な農産物加工産業であるワイン産業と砂糖産業への黒人生産者の参入の程度と形態について考察した。政府が強い規制権限を持つ鉱業や漁業と比べると、農業への黒人の参入は限定的だが、いくつかの特徴的な参入形態があることがわかった。ワイン産業では(1)農場労働者と合弁事業を行う共同出資スキームと(2)ワイン銘柄ビジネスであり、後者はぶどう農場を取得しない形での参入という点に特色がある。他方、砂糖産業では土地改革を通じた黒人によるサトウキビ農場の取得が進んでいるものの、サトウキビの継続的な出荷が困難であるなど、農場経営面で課題があることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)：This study explored the extent and forms of black entry into the commercial farming sector in South Africa, through the case studies of the wine and sugar industries. Compared to the mining and fisheries sectors, the progress of black economic empowerment (BEE) in the agricultural sector is still in its early stages. Still this study identified several characteristic forms of black entry into the wine and sugar industries. In the wine industry, there are two types of BEE wineries; share equity schemes with farmworkers and wine brand companies. The latter is numerically more and does not involve the acquisition of grape farms by black people. In the sugar industry, a large number of sugarcane farms have been transferred to black producers by land reform. However, many of them struggle to keep supplying sugarcane to sugar mills without additional financial assistance in order to manage sugarcane production.

研究分野：地域研究

キーワード：南アフリカ 黒人の経済力強化 ワイン産業 砂糖産業 BEE 国際研究者交流 農場労働者

1. 研究開始当初の背景

民主化とともに誕生したアフリカ民族会議(ANC)主導政権は、少数派である白人が国土の87%を所有し、人口の大多数を占める黒人は13%の土地でしか農業生産に従事できないというアパルトヘイト体制のもとで創られた不平等な土地所有構造を是正し、黒人新興農民を育成することを目的に土地改革政策を導入した。しかしながら、同政策の成果はこれまでのところ、量・質ともに限定的である。

他方、政府の土地改革に限定せず、メイズや羊毛、サトウキビ、ワインなどの農産物ごとに存在する業界団体独自の黒人農民育成支援策に焦点を当て、白人農場主を中心とする農産物業界の側での業界再編の動きや黒人農民に対する働きかけも検討されるようになった。背景には、経済界への黒人の参入と統合を進めるため、「黒人の経済力強化(BEE)法」が2003年に制定され、民間企業の経済活動に対する政治的な介入圧力が高まったこと、BEEがセクターごとの個別業界による取り組みとして実施されることになったことが指摘できる。同法の枠組みに基づき、鉱業や農業などセクターごとに独自の黒人振興策が発表され、さらにサブセクターである特定の農産物ごとに生産・加工・流通部門に黒人生産者を統合するための業界独自の取り組みが展開されることになった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、南アフリカを代表する重要な農産物加工産業であるワイン産業と砂糖産業を事例に、民主化後の南アフリカにおいて農産物加工産業に黒人生産者がどの程度、どのような形態で参入しているのかを明らかにすることである。また、黒人生産者参入の政策的背景としてアフリカ民族会議(ANC)政権が導入した土地改革政策と黒人の経済力強化(BEE)政策の内容について検討するとともに、ワイン産業における流通の自由化や製糖会社の南部アフリカ進出といった同国の農産物加工産業を取り巻く環境変化についても考察する。

3. 研究の方法

南アフリカにおけるワイン産業の中心地は、原料となるぶどうが栽培され、セラー(醸造所)でワイン醸造が行われている西ケープ州であり、他方、サトウキビ栽培と製糖工場の2部門からなる砂糖産業の中心地はクワズールー・ナタール州である。本研究の遂行にあたっては、学術図書や雑誌論文などの二次文献を用いた文献調査に加えて、上記二つの州において複数回にわたる現地調査を実施し、業界団体、生産者団体、政府農業省、個別の生産者・企業に対するインタビュー調査を行うとともに、現地の研究者と意見交換を行う。

4. 研究成果

民主化後の南アフリカにおいて、主要な経済部門への黒人の参入を促し、黒人の経済力強化(BEE)を進めることは急務の課題である。政府が強い規制権限を有する鉱業や漁業部門と比べると、農業部門への黒人の参入は限定的だが、いくつかの特徴的な参入形態があることがわかった。

2003年のBEE法制定後、企業や産業界に対して改革を求める政治圧力が増加した結果、ワイン産業界は独自の改革プロセスに着手した。ワイン憲章の制定など、ワイン産業界全体として改革を進めるための意思表示と取り組みが開始されたほか、次の2つの形態で黒人が経営に参加するワイナリーが増加した。第一は、政府の補助金などを利用して、農場主が農場労働者と合弁でぶどう農場を経営し、ワインを販売する共同出資スキーム、第二はワイン銘柄ビジネスである。後者はぶどう農場を取得しない形での参入という点に特色がある。本研究では、両者の特徴、経営者の背景、ビジネスの持続可能性を中心とする課題について考察を行った。

ワイン産業への黒人生産者ないし企業家の参入は少しずつではあるが進んでいる。だが、同産業における黒人のプレゼンスが全体として限られたものである事実が変わりはなく、本研究実施中の2012年末から翌2013年初頭にかけて、変革の遅れに対する不満が、同産業の中心地である西ケープ州において農場労働者によるストライキの形で顕在化することになった。

南アフリカでは、賃上げを求める労働者が団体行動の手段としてストライキに訴えることは決して珍しいことではない。だが、労働組合による組織化率が5~6%程度にすぎない農場労働者がこのような団体行動を起こすことは稀である。しかもこのストライキは、ぶどうの収穫期という労働力が最も必要な時期に起こった。この「歴史的」なストライキを収束させるため、政府は農場労働者に対する法定最低賃金の見直しを約束し、2013年3月1日には農場労働者の最低賃金が日給105ランドに改定された。農場労働者が要求していた日給150ランドには及ばなかったものの、それまでの最低賃金を50%以上も上回る大幅な上昇改定であった。ストライキ収束後には、農業部門の長期的な安定と発展を模索する政府・業界団体・NGO主導の政策対話が複数、開始された。それゆえ、同ストライキは政府が進めてきたBEE政策の農業部門における成果が依然として限定的なものであることを浮き彫りにしたが、それと同時に農場労働者の賃金や待遇をめぐる問題を重要な政策課題に押し上げることに成功したといえる。

他方、砂糖産業では土地改革を通じた黒人によるサトウキビ農場の取得が進んでいるものの、サトウキビの継続的な出荷ができないなど農場経営面で課題を抱える生産者も

多い。本研究では、砂糖産業の中心地であるクワズールー・ナタール州において、2000年代半ばに土地改革を通じて黒人がサトウキビ農場を取得したのち、異なる軌跡を辿った3事例について調査を実施した。

事例 ではサトウキビ生産がたちゆかなくなつたのち、NGO と政府からの追加資金の援助を受けて野菜が栽培されるようになり、農場の生産的利用が継続されることになった。事例 もサトウキビ生産に失敗し、その後、農場自体が放棄されて、農場は近隣住民が無料で家畜を放牧する場となった。サトウキビ生産を継続しているという点で唯一の成功例とみなされる事例 は、土地改革を通じて13農場が1つの経営体に統合され、規模の経済が実現されたことに加えて、サトウキビを出荷する製糖工場から輸送費の補助と運用資金の借入れができたことが、経営の安定化につながった。砂糖産業においては、サトウキビ生産者と製糖工場の相互依存関係がしばしば指摘されるが、事例 に支援を提供した製糖工場はBEE取引を通じてクワズールー・ナタール州の著名な黒人ビジネスマンに売却されており、サトウキビ生産を行う農場のみならず、製糖部門を中心とする砂糖産業のバリューチェーン全体への黒人の進出の重要性を示す例でもあった。

本研究では、ワイン産業と砂糖産業という南アフリカを代表する農産物加工産業に焦点を当て、黒人がどの程度、どのような形態で参入しているのかについて、産業全体としての改革方針の検討と、ミクロなケーススタディの両方を基に考察した。いずれのケースにおいても、黒人生産者や企業家の経営面での持続性を実現する上での困難が浮き彫りになった。たとえ困難や課題が多くとも、BEEが南アフリカの重要な政策課題であることに変わりはなく、BEEを実現するための政治圧力は今後も高まってくるだろう。BEE政策の動向に注目しつつ、ケーススタディを通じた実態把握をこれからも研究課題としていきたい。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計9件)

佐藤千鶴子、南アフリカにおけるコイサン復興運動と土地政策、アフリカレポート、査読有、53巻、2015、pp.1-12。

佐藤千鶴子、2014年南アフリカ選挙 民主同盟の支持率拡大、アフリカレポート、査読有、52巻、2014、pp.46-50。

佐藤千鶴子、死を悼み、生を祝う 南アフリカにおけるマンデラ追悼の10日間、アフリカレポート、査読有、52巻、2014、pp.15-19。

佐藤千鶴子、南アフリカのカラード・コミュニティにおける先住民アイデンティ

ティの表出、立命館国際研究、査読無、26巻4号、2014、pp.99-117。

佐藤千鶴子、南アフリカにおける農場労働者のストライキをめぐる一考察、アフリカレポート、査読有、51巻、2013、pp.36-54。

佐藤千鶴子、南アフリカ、マリカナ鉱山の悲劇から1年、アフリカレポート、査読有、51巻、2013、pp.79-91。

Chizuko Sato, Black Economic Empowerment in the South African Agricultural Sector: A Case Study of the Wine Industry, IDE Discussion Paper, 査読無、384号、2013、pp.1-34。

佐藤千鶴子、ワイン産業への黒人の参入 BEE ワイナリーの挑戦、アジア研ワールド・トレンド、査読無、206巻、2012、pp.16-19。

佐藤千鶴子、南アフリカ 注目されるブラック・ダイヤモンド、アジア研ワールド・トレンド、査読無、204巻、2012、pp.28-29。

[学会発表](計3件)

Chizuko Sato, The Challenge of Khoisan Land Issues in Post-apartheid South Africa, Reflections on South Africa's Agrarian Questions After 20 Years of Democracy Conference, 2014年8月14日~2014年8月15日、University of Cape Town, Cape Town (South Africa).

Chizuko Sato, Land and Rural Livelihoods in Late Twentieth Century South Africa: The Case of Farm Tenants in the Weenen District Circa 1960-1989, XVth World Economic History Congress, 2012年7月9日~2012年7月13日、Stellenbosch University, Stellenbosch (South Africa).

佐藤千鶴子、南アフリカ・ワイン産業への黒人の参入の3形態と経済力強化、日本アフリカ学会第49回学術大会、2012年5月26日~2012年5月27日、国立民族学博物館(大阪府・吹田市)。

[図書](計3件)

落合雄彦、佐藤千鶴子、他、晃洋書房、アフリカ・ドラッグ考 - 交錯する生産・取引・乱用・文化・統制、2014、242(79-102)。

Kumiko Makino, Chizuko Sato, 他、IDE-JETRO, Public Policy and Transformation in South Africa after Democratisation, 2013, 121(11-33)。

牧野久美子、佐藤千鶴子、他、アジア経済研究所、南アフリカの経済社会変容、2013、328(103-144)。

[産業財産権]

出願状況(計0件)

取得状況(計0件)

〔その他〕
ホームページ等

6．研究組織

(1)研究代表者

佐藤 千鶴子 (SATO, Chizuko)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経
済研究所・地域研究センター・研究員

研究者番号：40425012